

近現代史研究会 会報

第75号

目次

第93回報告要旨	… 1
「ホロコーストの論理と力学 —ヒトラー・ナチスの政策体系と独ソ戦・ 世界大戦・総力戦のダイナミズム—」 永岑三千輝	… 1
津田塾大学国際関係研究所関連研究会の紹介	… 7
事務局日誌	… 8
第95回研究会のお知らせ	… 9

2012年3月
近現代史研究会事務局

第93回研究会

近現代史研究会第93回研究会は、2011年10月15日(土)午後2時より立正大学42A教室にて開催された(参加者15名)。報告者は、横浜市立大学の永岑三千輝であった。以下に永岑報告の要旨を掲載する。

ホロコーストの論理と力学

－ヒトラー・ナチスの政策体系と独ソ戦・世界大戦・総力戦のダイナミズム－

永岑三千輝

はじめに

ホロコーストをどうとらえるべきか。

最近の私の研究の評価・位置づけに関して、木村靖二『ドイツ研究』第45号、2011の問題点について述べ、それを切り口に、ホロコーストのとらえ方を説明したい。

木村靖二「ナチズム研究への長い道」『ドイツ研究』第45号、2011は、私のホロコースト研究に関して「これまで3冊の著書があるが、最新刊だけを挙げておく」として、『ホロコーストの力学』の1冊だけを挙げている。

そして、研究史上の位置づけ・評価として、「ホロコーストという枠組みから犠牲者としてもっぱらユダヤ人に焦点を合わせている点、栗原・永岑両氏とも、ユダヤ人絶滅政策の決定過程を対象とし、独ソ戦開始以後に重点を置き、特にヒトラーの絶滅命令発令時期を重視して分析している」と。

しかし、木村氏が取り上げていない二つの拙著『ドイツ第三帝国のソ連占領政策1941-1942』(同文館、1994年)と『独ソ戦とホロコースト』(日本経済評論社、2001年)とは、絶滅命令の発令時期を問題にしたものではない。むしろ、それは全体の中でのごく一部の問題でしかない。

『歴史学研究』に栗原優氏が書いた書評(拙著、1994)が適切に評価しているように、拙著はドイツのソ連占領政策を社会史的な総体的な見地から見ていこうとするものであり、わが国では全く未開拓だったドイツの占領政策の実態(もちろんその一端でしかありえないが、重要な側面)を、「ハーケンクロイツのもとヨーロッパ」という史料集などに依拠しながら、明らかにしたものである。その次の拙著(2001)は、そうした見地でさらに実証を深め、対象時期も第二次大戦末期、ドイツ第三帝国の敗戦直後の民衆の状況と権力の崩壊状況をえがいたものである。戦時期ドイツの社会史的な歴史像を描くため、コブレンツの連邦文書館での一次史料との格闘を踏まえ、さらに拙著(1994)の実証度を高めたものである。

すなわち、私の解明したところは、ドイツ第三帝国のソ連占領政策であり、総力戦下の、とりわけ総力戦敗退過程での実態であった。その総体的関連性の中にホロコーストも位置付けている。すなわち、これらの2冊において、問題関心の的は、絶滅命令の発令時期ではなかった。

その意味で、木村氏の上のような私の研究の紹介の仕方は、私のスタンス、視野、方法を紹介するという点では、ミスリーディングであると考えられる。

もう少し言えば、拙著『ホロコーストの力学—独ソ戦・世界大戦・総力戦の弁証法—』青木書店、2003年についても、これを、他の仕事（それに先立つ二冊の単著）と切り離してみたとき、ヒトラーの絶滅命令の時期を、主要な検討課題にしているかに見える。

しかし、先行の『絶滅命令』を巡る内外の諸説を批判する見地は、実は、副題が示すように、独ソ戦の推移、電撃戦勝利を企図した独ソ戦がこう着化し、ドイツの被害が増大しつつ長期戦の泥沼にもつれ込んだこと、この情勢に加えて、さらにアメリカ合衆国を正面の敵とする世界戦争への突入によって、第三帝国のヨーロッパ全域での支配体制が重大な課題を背負うこと、こうした全構造的危機要因の累積の中で、戦時中の強制移送（今や絶滅収容所への移送）が選ばとられていくというダイナミズムを明らかにした。

このダイナミズムを、先行研究の取り扱った史料群の検証を踏まえ、先立つ諸論考（それをまとめた2冊の独立の本）の実証を踏まえて主張するところに、私の見方の独自性があったのであり、そうした見地こそ、栗原氏、あるいはゴールドハーゲンなど従来の研究の方法や実証と違っているところであり、批判的克服の在り方だと考える。

1. 反ユダヤ主義・ホロコーストをどう位置付ける

この点、私の一貫した問題意識は、ホロコーストを第三帝国の政策体系の一部に位置付けることである。すなわち、ヒトラーの「民族帝国主義」体系の一部として、あるいは、ヒトラーの反ユダヤ主義をかれの民族帝国主義（人種帝国主義）の手段として。

そのことを公的に文章で明示したのは、私の研究生生活の初期にある。すなわち、科研費研究「国家と経済」の相互関連を再検討する研究の成果報告書（1980年、遠藤輝明・研究代表「国家と経済—フランス・ディリジズムの研究—」）においてである。その分担研究報告「ドイツ第三帝国における国家と経済」において、次のように書いていた。

「ワイマール期において、ワイマール共和制を攻撃し、その誕生の主体的推進力となった社会主義勢力を攻撃する右翼の『ヒ首伝説』は、今や再び総力戦下において国家指導部と支配階級に危機意識として現実化することになったのであり、この恐怖感こそがユダヤ人大量虐殺政策をとらせた」（同、61ページ）と。

ヒトラーがユダヤ人絶滅政策と世界強国建設の二つを目標としていた、という見方（当時の三宅正樹氏、その後の多くの研究）を批判する見地である。

ヒトラーの明確で一貫した基軸目標＝世界強国の建設が彼の思想・運動・政策の中核にあり、その正当化の手段としての人種主義的な反ユダヤ主義がある。彼の基軸目標・基軸戦略の実現の諸段階ごとに正当化手段として、反ユダヤ主義が活用された、と見る。

反ユダヤ主義の政策の過激化は、基軸目標実現過程で、あるいはその実現不可能化の過程で引き起こされたものである。

そうした見地に立つとき、ヒトラーの遺言の意味をどう評価するかが、はっきりする。すなわち、ヒトラーは、次のように言う。

「私がドイツと中部ヨーロッパからユダヤ人を根絶やしにしてしまったことに対して、ひとびとは国家(国民)社会主義に永遠に感謝するであろう。・・・」と。

これは、どこで発せられた言葉か。ベルリンの総統地下壕の中においてであり、ソ連軍がまじかに迫っているときである。ユダヤ＝ポリシェヴィキの打倒・せん滅を掲げた東方大帝国建設の戦争に敗北し、基軸戦略・基軸目標を実現できないことが発揮入りした段階で、何事か成し遂げたことを数え上げるとすれば、これしかなかったというものである。ヒトラーの二つの基本目標などという位置づけの与えられるべき事柄ではない。

2. 権力掌握直後の反ユダヤ主義政策

1933年権力掌握直後のヒトラー・ナチスの行動は、まずは、圧倒的な多数の議席を総選挙で獲得すること、ナチ党の安定的な絶対多数の国会を作り上げることであった。その一つの手段が、ドイツ共産党の壊滅であった。手段を選ばない手法、国会炎上（国会放火）事件をでっちあげ（あるいは利用しつくして）、総選挙に勝つこと、権力基盤確立が中心的課題であった。また、共産党非合法化に成功した後は、民心をナチ党政府に統合するための、恐慌に喘ぐ中間層を統合するために、反ユダヤ主義の政策と行動であった。

3. 再軍備政策の前進・「平和的」領土拡大と反ユダヤ主義政策

急激な再軍備政策は、同時にナショナリズムの過激化と並行していた。民需を抑える再軍備政策は、中間層を犠牲にするものであり、その不満の累積の中で、発生したのがドイツ大使館員暗殺事件であり、それに対する報復が1938年11月の「水晶の夜」の夜であった。ここでも、中心にあるのは、再軍備政策の強行であり、それを武器とする領土要求の実現であった。

この「水晶の夜」のあとのドイツのユダヤ人の追放の実施を、ハイドリヒが自ら買って出ることになる。1939年1月のゲーリングのハイドリヒへの委託＝命令をお墨付きの書として。

4. ポーランド征服と占領地政策のなかでの反ユダヤ主義の過激化

ポーランド征服は、東方大帝国建設の第一歩であり、基軸戦略・基軸目標の実現の第一歩である。ポーランドの征服、ポーランドのドイツ化を行うために、カトリック信者が多数を占めるポーランド人のなかにある伝統的な反ユダヤ主義を活用する。ドイツ支配の引き起こす諸矛盾をユダヤ人の所為にすること、そのための反ユダヤ主義の活用である。それはさしあたり、ユダヤ人のゲットー化の政策であり、ユダヤ人を一地区に閉じ込めるルブリン居留地構想となる。

「ルブリン居留地構想」が実現するのは、英仏との講和が実現することである。しかし、英仏はポーランドの独立を約束してきたのであり、対独宣戦布告は必然的帰結であって、講和とはなりえない。したがって、「ルブリン居留地構想」は、たなざらし状態となる。

5. 電撃戦勝利・対仏講和構想とマダガスカル計画

英仏の対独宣戦布告に応えるヒトラー・第三帝国の道は、40年5月からの西部戦線であり、その電撃的勝利であった。そこで、対仏講和構想の一環として、フランスから植民地の一つ、マダガスカルを取り上げ、そこにポーランドをはじめとするヨーロッパ・ユダヤ人を追放する構想が浮かび上がる。

しかし、これも、前提は、英仏の屈服であり、講和の実現である。

英仏がそれに応えることはない。したがって、「マダガスカル計画」も机上の構想として、たなざらしになる。

6. 対ソ攻撃開始・東方大帝国建設の具体化と初期の占領地拡大

1940年夏以降、ソ連攻撃の計画が練られる段階では、ヨーロッパのユダヤ人を広大なソ連のどこかに、シベリアその他に移送する計画が浮上してくる。しかし、対ソ攻撃計画が次第に具体化される段階、1941年3月ごろ、ユダヤ人に移送に人的資源・輸送力などを割く余裕はないことがはっきりしてくる。ソ連にまず勝利すること、そうすれば、ユダヤ人を追放する土地などいくらでもある、ということになる。戦時中は、ユダヤ人移送の問題を棚上げすることとなる。

対ソ攻撃開始後、ごく初期を除き、ソ連の抵抗は激しさを増していく。ドイツが占領地他地域の治安は不安定になり、ドイツ占領軍も種々の棄権に脅かされる。占領した村々。諸都市の治安平定の課題は切実なものとなる。そうした課題を担うのが、ヒムラー・ハイドリヒなどドイツ警察機構であり、それを掌握する親衛隊である。治安平定のために、ドイツ軍が占領した地域のあちこちに機動的に出動するインザッツグルッペが、この治安平定活動を苛烈に実行していくことになる。コミュニスト、パルチザンなどとユダヤ人は同一視され、「処刑」として、虐殺されていくことになる。インザッツグルッペによる治安

平定活動、「処刑」活動で、ユダヤ人殺戮がおこなわれ、最初の半年間で50万人ほどが「署名」の名目で、射殺された。

ソ連におけるホロコーストは、こうして、41年7月16日のソ連占領政策に関するヒトラー・軍・警察の会議の基本的確認のもと、遂行されていった。ヒトラーは、ソ連占領に必要な「移住、射殺」いずれもあり、と参加者に告げた。

7. ソ連の抵抗・反撃とユダヤ人移送の必要性の増大・移送可能性の消滅過程

7月下旬から8月に入ることには、ソ連の反撃は、その犠牲の大きさと対応しながらではあるが、ますます激しいものとなり、ゲッベルスは、果敢なソ連の抵抗を記さなければならなかった。

ドイツがソ連で電撃戦に勝利し得ない状況、戦争の長期化が予測されるようになると、ドイツの占領地、ドイツ国内、ドイツ支配下のヨーロッパの各地から、反ドイツ意識の高まりを告げる事件が伝えられるようになり、「ガス抜き」が必要となる。

41年9月、ヒムラーは「総統のご希望」を理由に、戦時中は禁じ手とされた政策、すなわち、戦時下のユダヤ人の移送政策を始めることになる。あくまでも、42年春までの「臨時的措置」として。

しかし、実際にそれを始めてみると、早くも10月にはそれが非常に困難であることが露呈する。上から命令しても、現地のゲットー司令官（親衛隊員）が、受け入れを拒み、移送を押し付けようとするアイヒマンをなじるようになる。

ドイツとヨーロッパの各地からユダヤ人を追放しなければならん会い様なプッシュ圧力が増大していくとき、他方では、それを受け入れる余地はますます急速に消滅していく。「過渡的措置」の困難・挫折からくるガス殺（ガストラックによる）の始動は、41年12月はじめである。

独ソ戦の全体的な帰趨が、ユダヤ人の運命を、移送から絶滅への方向に向けていく。

8. 真珠湾攻撃・対米宣戦布告とヴァンゼー会議

ドイツが、第三帝国最初の危機とされる「冬の危機」に直面手しているとき、ヒトラーが自ら陸軍司令官の職を担わなければならなくなるような、東方軍の敗退状況の中で、日本はそのようなドイツの苦境を知ることなく、強大なドイツを後ろ盾としての対米英戦争に突入する。

ヒトラーは、12月11日の対米宣戦布告の国会演説で、「1939年1月30日の国会演説」の予言を引き合いに出す。第一次大戦の結果は、ソ連の誕生であり、ドイツの11月革命であって、ユダヤ人の勝利＝ボルシェヴィズムの勝利、で終わった。だが、ユダヤの金融資本が今度、世界戦争を始めさせるとすれば、今度こそは、ユダヤ人の勝利＝ボルシェヴィキの勝利ではなくて、ユダヤ人の絶滅だ、と。

その翌日（12月12日）のナチ党最高指導部の会議でも、ヒトラーは、ユダヤ人に命をもって償わせなければならない、という。ヒトラーと会談した後の、ヒムラーの日記には、「ユダヤ人、パルチザンとして根絶」と。

12月中旬の総督府の閣議で、総督フランクは、「250万人」のユダヤ人の処理には、射殺はできない、1月に開催される会議で、解決方法が議論される、そこに任せる、と。

まさにその会議がヴァンゼー会議（42年1月20日）であり、その後、3月からつぎつぎとベウゼッツ、ソビボル、トレ布林カの絶滅収容所が建設され、1年のうちに200万人のポーランド・ユダヤ人をはじめとするユダヤ人が、殺戮されていく。

まさにその進行は、スターリングラードへの攻撃準備の段階、攻撃開始の段階、そして敗退の段階と重なる。全力をソ連圧服にそそがなければならないヒトラー・ヒムラーにとって、ポーランドは対ソ前線への動脈の結節点であり、その治安の確保は絶対命令となる。ヒムラーが、ポーランド・ユダヤ人殺戮をはじめとするヨーロッパ・ユダヤ人殺戮の陣頭指揮をとることになる。

津田塾大学国際関係研究所、関連研究会の紹介

近現代史研究会は、津田塾大学国際関係研究所の関連研究会のひとつとして、研究会の発足以来、活動を続けています。初期の頃は、井上幸治先生を交えて、国際関係研究所の会議室で研究会を何回か開催していました。現在も、年に1回、国際関係研究所において関連研究会の会合が行われています。

このたび、国際関係研究所の関連研究会の交流について意見が出され、国際関係研究所を中心にして、関連研究会の相互交流を深めていくことが決まりました。近現代史研究会を含め、下記の各関連研究会の情報も国際関係研究所のホームページにて確認することができるようになりますので、お知らせいたします。

津田塾大学国際関係研究所、関連研究会

- ◆イベリア・ラテンアメリカ研究会
- ◆移民研究会
- ◆沖縄関係学研究会
- ◆近現代史研究会
- ◆近現代東アジア研究会
- ◆中国近現代史研究会
- ◆東欧史研究会
- ◆バルト=スカンディナヴィア研究会

津田塾大学国際関係研究所

Tsuda College Institute of International and Cultural Studies

<http://www2.tsuda.ac.jp/kokken/index.html>

事務局日誌

2011年12月28日 会報74号発送作業（香蘭女学校）
2012年 1月21日 第94回研究会（立正大学42A教室）
報告者：鍋谷郁太郎（東海大学）

近現代史研究会 第95回研究会のお知らせ <記>

日 時：3月17（土） 15：00～

場 所：学習院大学北2号館（文学部研究棟）10階・人文科学研究所会議室
*最寄り駅: JR目白駅

報 告：中野隆生（学習院大学）

「パリ郊外、シュレーヌ田園都市の居住空間と住民について
-1920～50年代-」（仮題）

*.今回は、会場がいつもと異なり、学習院大学での開催となります。
初めての会場になりますので、お間違えのなきよう御注意ください。



■ アクセスマップ
■ 目白キャンパスマップ
■ 戸山キャンパスマップ
■ 四谷キャンパスマップ

大学・法人本部 1	大学・法人本部 2	中・高等科	幼稚園	共通施設	グラウンド等
東1号館	西5号館【本部・教室棟】	南5号館【大学計算機センター】	中央教育研究棟		
東2号館【法・経済学部教育研究棟】	南1号館	南6号館【生命分子科学研究所】	北別館【史料館】		
東別館	南2号館	南7号館			
西1号館	南3号館	北1号館			
西2号館	南4号館	北2号館【文学部研究棟】			



目白キャンパス 大学 高等科 中等科 幼稚園 法人本部

〒171-8588 (高等科 中等科は〒171-0031)
東京都豊島区目白1-5-1
TEL 03(3986)0221(代)

////////////////////////////////////
近現代史研究会会報 第75号

2012年3月3日発行

編集発行：近現代史研究会

〒186-8603

一橋大学経済研究所

佐藤研究室気付
////////////////////////////////////

**この会報の編集にあたり、津田塾大学国際関係研究所より資金のご援助をいただきました。*